

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公表番号】特表2003-529985(P2003-529985A)

【公表日】平成15年10月7日(2003.10.7)

【出願番号】特願2001-573384(P2001-573384)

【国際特許分類】

H 04 N	1/107	(2006.01)
G 06 F	3/041	(2006.01)
G 06 T	1/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/04	A
G 06 F	3/033	3 6 0 B
G 06 T	1/00	4 2 0 P

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月4日(2008.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持体上に配置された情報についての関連付けを、前記支持体上に設けられた絶対位置符号化パターンを検出するように構成された携帯装置を用いて生成する方法において、前記絶対位置符号化パターンに含まれる第1のエリアは、前記情報が配置されるものであり、前記第1のエリアは、前記情報が結びつけられる連続的な第1の座標を符号化するものであり、前記絶対位置符号化パターンに含まれる第2のエリアは、前記第1の座標と不連続な第2の座標を符号化するものであり、

前記方法は、

前記第1のエリアと前記第2のエリアの一方のエリアから他方のエリアまで前記携帯装置を一つの移動で通過させるときに、前記絶対位置符号化パターンの不連続部を検出し、前記不連続部を、前記情報についての関連付けと解釈することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記関連付けが、前記情報に対する所定の作用が実行されることを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記作用が、前記情報を、電子メール、SMS又はファックスを含むメッセージとして、受信者に送ることを含む請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記受信者が、前記情報において定められることを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記受信者が、前記関連付けによって定められることを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記受信者が、前記受信者についての情報に結びつけられた前記第2のエリアにおける座標によって定められることを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記作用が、前記情報をコンピュータシステム内の所定の場所に蓄積することを含む請求項2に記載の方法。

【請求項 8】

前記場所が、前記第2のエリアの座標により定められる、パーソナルコンピュータ内の所定のフォルダであることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記作用が、前記情報に対して行われる暗号化又は文字認識の処理を含む請求項2に記載の方法。

【請求項 10】

前記関連付けが、前記情報の条件付けを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

前記条件付けが、下線、色、線幅、イエローマーク、秘密及び個人用、を含むグループから選択されることを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

前記携帯装置を前記第2のエリアから前記第1のエリアまで通過させ、条件付けるべき情報を囲むことにより、条件付けられる前記情報が選択されることを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項 13】

前記携帯装置を前記第2のエリアから前記第1のエリアに通過させ、条件付けるべき情報を囲み、前記第2のエリアに戻すことにより、条件付けられる前記情報が選択されることを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項 14】

前記第1のエリアに配置された情報は、第1の情報であり、前記第2のエリアは、前記第2の座標に結びつけられる第2の情報を含み、前記関連付けが、前記第1及び第2の情報を連結して一つの情報にすることを含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 15】

前記絶対位置符号化パターンに含まれる更なるエリアは、前記第1および第2の座標と不連続な更なる座標を符合化するものであり、

前記第2のエリアから前記更なるエリアまで前記携帯装置を一つの移動で通過させるとときに、更なる不連続部を検出することを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 16】

前記更なるエリアが、個人情報へのリンクを含む請求項15に記載の方法。

【請求項 17】

プロセッサで実行されたときに、請求項1～16に記載の方法を行う指示命令を備えたことを特徴とするプログラム製品。

【請求項 18】

支持体上に配置された情報についての関連付けを、前記支持体上に設けられた絶対位置符号化パターンを検出するように構成された携帯装置を用いて生成するシステムにおいて、

前記絶対位置符号化パターンに含まれる第1のエリアは、前記情報が配置されるものであり、前記第1のエリアは、前記情報が結びつけられる連続的な第1の座標を符号化するものであり、前記絶対位置符号化パターンに含まれる第2のエリアは、前記第1の座標と不連続な第2の座標を符号化するものであり、

前記システムは、

前記第1のエリアと前記第2のエリアの一方のエリアから他方のエリアまで前記携帯装置を一つの移動で通過させるときに、前記絶対位置符号化パターンの不連続部を検出する手段と、

前記不連続部を、前記支持体上に表された情報についての関連付けとして解釈する手段と、

を備えたことを特徴とするシステム。

**【請求項 19】**

前記関連付けが、前記情報に対する所定の作用が実行されることを含むことを特徴とする請求項18に記載のシステム。

**【請求項 20】**

前記作用が、前記情報を、電子メール、SMS又はファックスを含むメッセージとして、受信者に送ることを含む請求項19に記載のシステム。

**【請求項 21】**

前記受信者が、前記情報において定められることを特徴とする請求項20に記載のシステム。

**【請求項 22】**

前記受信者が、前記関連付けによって定められることを特徴とする請求項20に記載のシステム。

**【請求項 23】**

前記受信者が、前記受信者についての情報に結びつけられた前記第2のエリアにおける座標によって定められることを特徴とする請求項22に記載のシステム。

**【請求項 24】**

前記作用が、前記情報をコンピュータシステム内の所定の場所に蓄積することを含む請求項19に記載のシステム。

**【請求項 25】**

前記場所が、前記第2のエリアの座標により定められる、パーソナルコンピュータ内の所定のフォルダであることと特徴とする請求項24に記載のシステム。

**【請求項 26】**

前記作用が、前記情報に対して行われる暗号化又は文字認識の処理を含む請求項20に記載のシステム。

**【請求項 27】**

前記関連付けが、前記情報の条件付けを含むことを特徴とする請求項18に記載のシステム。

**【請求項 28】**

前記条件付けが、下線、色、線幅、イエローマーク、秘密及び個人用を含むグループから選択されることを特徴とする請求項27に記載のシステム。

**【請求項 29】**

前記携帯装置を前記第2のエリアから前記第1のエリアまで通過させ、条件付けるべき情報を囲むことにより、条件付けられる前記情報が選択されることを特徴とする請求項28に記載のシステム。

**【請求項 30】**

前記携帯装置を前記第2のエリアから前記第1のエリアまで通過させ、条件付けるべき情報を囲み、前記第2のエリアに戻すことにより、条件付けられる前記情報が選択されることを特徴とする請求項28に記載のシステム。

**【請求項 31】**

前記第1のエリアに配置された情報は、第1の情報であり、前記第2のエリアは、前記第2の座標に結びつけられる第2の情報を含み、前記関連付けが、前記第1及び第2の情報を連結して一つの情報にすることを含むことを特徴とする請求項19に記載のシステム。

**【請求項 32】**

前記絶対位置符号化パターンに含まれる更なるエリアは、前記第1および第2の座標と不連続な更なる座標を符合化するものであり、

前記第2のエリアから前記更なるエリアまで前記携帯装置を一つの移動で通過させるとときに、更なる不連続部を検出することを特徴とする請求項19に記載のシステム。

**【請求項 33】**

前記更なるエリアが、個人情報へのリンクを含む請求項32に記載のシステム。